

一般社団法人香川県介護支援専門員協議会 会長 様

社会福祉法人香川県社会福祉協議会

会長 大山 智

香川県災害福祉支援ネットワーク協議会

会長 川西 基雄

令和7年度香川県災害派遣福祉チーム【香川 DWAT 支援隊】登録研修の参加者募集について
(推薦のお願い)

当協議会事業の推進につきましては、日ごろ格別のご高配をいただきまして厚くお礼申しあげます。

さて、当協議会では、令和元年8月5日に「香川県災害福祉支援ネットワーク協議会」を設置し、また令和2年2月6日に香川県と構成団体を代表して香川県社会福祉協議会が協定を締結したことに基づき、災害時に避難所等において、災害時要配慮者等に対する福祉支援を行う災害派遣福祉チーム〔香川 DWAT〕の養成・登録・研修等に取り組んでいます。

令和元年度には先遣隊、令和2～6年度には支援隊の養成研修を実施し、現在、香川 DWAT として107名（先遣隊19名、支援隊88名）を登録しています。

本年度は、支援隊を養成するため、別紙開催要綱のとおり、標記研修会を実施することとなりました。

また、令和7年7月1日施行の災害対策基本法等の改正により、災害救助法の救助の種類に「福祉サービスの提供」が明記され、これに伴い DWAT の活動範囲が避難所にとどまらず、在宅避難者や車中泊避難者等へも広がったことから、香川 DWAT としてもチーム員の人数の確保と研修の充実が一層重要になっています。

つきましては、公務ご多忙なところ誠に恐縮ですが、貴団体において下記に該当する職員を、令和7年10月3日（金）までに「別紙1」によりご推薦くださいますようお願い申しあげます。

なお、貴団体からご推薦をいただき、本研修を受講された方につきましては、香川 DWAT のチーム員として登録させていただきますので、よろしくお願い申しあげます。

記

1 対象者（(1)～(3)のすべてに該当する者）

- (1) 別紙2「香川県災害派遣福祉チーム活動実施要領」第2条第2項の推薦要件を満たす者
- (2) 県内または県外で大規模災害が発生後概ね4日以降に派遣支援が可能なる者
- (3) 「令和7年度 香川県災害派遣福祉チーム〔香川 DWAT〕（支援隊）登録研修」に参加できる者

2 推薦方法 別紙1「香川県災害派遣福祉チーム推薦書」による

3 その他

- ・各団体で推薦人数の上限は設けません。ただし、今年度の募集人数（30名程度）を超えて推薦があった場合は、調整をお願いすることがありますので、ご了承ください。
- ・現在、西讃圏域（三豊市、観音寺市）の登録者が5名と少ない状況です。西讃圏域の方のご推薦にご配慮ください。

(お問合せ先)

香川県災害福祉支援センター 香川県社会福祉協議会 地域福祉課内 （担当：井上、松本）

TEL：087-861-0546 FAX：087-861-2664 E-mail：chiikil@kagawakenshakyo.or.jp